

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月20日

【会社名】 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

【英訳名】 Harmonic Drive Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 井 啓

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井六丁目25番3号

【電話番号】 03 - 5471 - 7810

【事務連絡者氏名】 執行役員 上 條 和 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井六丁目25番3号

【電話番号】 03 - 5471 - 7810

【事務連絡者氏名】 執行役員 上 條 和 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月17日開催の2015年度定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金9円 総額824,373,963円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月20日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として伊藤光昌、長井啓、安江秀夫、丸山顕、伊藤良昌、吉田治彦、酒井進児、中村雅信の8名を選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として川喜田淳、山崎吉雄、尾身淳二、木村彰夫の4名を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役副社長 山崎吉雄、取締役 幾田哲雄及び社外監査役 木場靖夫の在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任するものであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時の取締役8名（うち社外取締役3名）に対し総額1億6,230万円（取締役分1億4,430万円、社外取締役分1,800万円）、当期末時の監査役4名（うち社外監査役3名）に対し総額2,200万円（監査役分600万円、社外監査役分1,600万円）の役員賞与を支給するものであります。また、各取締役及び監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	848,147	1,351	0	(注) 1	可決 99.8
第2号議案 取締役8名選任の件					
伊藤 光昌	840,412	9,086	0		可決 98.9
長井 啓	847,636	1,862	0		可決 99.7
安江 秀夫	849,132	366	0		可決 99.9
丸山 顕	849,123	375	0	(注) 2	可決 99.9
伊藤 良昌	848,480	1,018	0		可決 99.8
吉田 治彦	844,463	5,035	0		可決 99.4
酒井 進児	842,871	6,627	0		可決 99.2
中村 雅信	846,330	3,168	0		可決 99.6
第3号議案 監査役4名選任の件					
川喜田 淳	848,114	1,384	0		可決 99.8
山崎 吉雄	846,178	3,320	0	(注) 2	可決 99.6
尾身 淳二	763,560	85,938	0		可決 89.8
木村 彰夫	809,084	40,414	0		可決 95.2
第4号議案 退任取締役及び退任 監査役に対し退職慰 労金贈呈の件	735,177	113,417	905	(注) 1	可決 86.5
第5号議案 役員賞与支給の件	834,391	15,108	0	(注) 1	可決 98.2

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。